

令和7年7月29日

第1回世田谷区地域包括支援センター
運営協議会

午後 7 時開会

○介護予防・地域支援課長 令和 7 年度第 1 回世田谷区地域包括支援センター運営協議会を開催する。

本日は、お忙しい中、御出席いただき感謝する。

私は、事務局を務める高齢福祉部介護予防・地域支援課長である。

委員の方が一部代わっているので、委嘱について説明する。

運営協議会の委員は、委嘱期間が 2 年間であるが、世田谷区医師会の役員改選がこのたびあったので、それに伴い、当会の委員も改選となっている。

あんしんすこやかセンターの委員は、任期を 1 年としているので、あんしんすこやかセンターの委員も改選となっている。

新たな委員の委嘱状は、資料とともに机上に配付しているので、確認いただきたい。

今回新たに委嘱した 3 名の委員を紹介する。

(委員紹介)

○介護予防・地域支援課長 当協議会は運営協議会設置要綱第 6 条により、委員の過半数、10 名以上の出席で成立する。本日は全 19 名のうち全員出席であるため、成立要件を満たしていることを報告する。

区の管理職も一部異動があったため、紹介する。

(事務局紹介)

○介護予防・地域支援課長 本日の協議会は区のホームページで周知し、オンラインでの傍聴を認めているので、了承願う。

会長に進行を願う。

○会長 本日は暑い中、夜遅い時間帯に参集いただき感謝する。

今年度第 1 回目で、本日は協議事項、審議事項はなく、報告事項が何点かある。

事務局から資料の確認をお願いする。

(資料確認、省略)

○会長 議事に入る。

本日は案件が多いため、事務局からの報告はポイントを絞り手短にお願いする。

報告に対する質疑は、説明後に受ける時間を取る。

次第に沿って議事を進める。

まず、報告事項(1)の①について、事務局から説明をお願いする。

○介護予防・地域支援課長 ①あんしんすこやかセンターの令和6年度実績及び令和7年度事業計画について説明する。

資料1を御覧願う。1、「あんしんすこやかセンターをとりまく概況等」である。(1)は、区の人口、高齢者人口、後期高齢者の人口と地区別高齢者人口を示したものである。表中の右側の表が令和7年4月1日の数字である。簡単に説明すると、高齢者人口は約19万人となっており、人口比では20.5%となっている。地区別の高齢者人口については、1地区平均で6802人である。最多の地区は烏山地区が1万3866人、最少の地区は代沢地区の3482人である。

(2)職員等の状況であるが、同じく表中の右側、令和7年6月1日現在、1所平均9.25人となっており、総勢259人となっている。前年度より10人ほど増えている状況である。

2、「令和6年度の主な実績」である。主なものを説明するが、別紙1のあんしんすこやかセンターの業務実績に詳細データを載せているので、後ほど御覧いただきたい。

(1)包括的支援事業の①総合相談支援である。令和6年度の延べ相談件数は、予防給付を含まないもので18万2110件となっている。昨年度比で3821件減少しているが、直近の4年間で見ると、数字としては横ばい傾向で推移している。支援が必要な高齢者の把握のために訪問等を行う実態把握訪問や、民生委員の皆様や町会・自治会等への訪問活動である地域づくりの活動の実績は引き続き増加傾向である。

2ページ目、②権利擁護である。権利擁護の関係についても、数としては1割ほど増加している。

(2)介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業についてである。①一般介護予防事業についてであるが、はつらつ介護予防講座、まると介護予防講座及びお口の元気アップ教室、これら3つの講座等の参加人数については、大きな増減等はなく、ほぼ横ばいの状況と言えるかと思う。

介護予防講演会は、動画配信方法に昨年度は変更し、合計4060回の視聴があった。

区民参加型ワークショップの参加人数は、前年度と比較すると約半数ほどの人数となっている。半分ほどに減っているが、令和2年から4年度までは、コロナ禍の影響で対面でのワークショップができない状況があり、令和5年度は久々に対面でのワークショップを再開し、一時的に人数が増加したので、令和6年度は少し下がっている状況になっていると捉えている。

いきいき体操普及啓発実施団体であるが、2団体の増となっている。

3 ページ、②介護予防・生活支援サービスについては、指定相当訪問型サービスは横ばい、支えあいサービス、専門職訪問指導事業は減少している。

通所型サービスの表で、指定相当通所型サービス及び地域デイサービスについては、人数ともに増加している。

次のページ、(3)認知症ケアの推進にかかる事業について説明する。

認知症初期集中支援チーム事業について、令和5年度の訪問実数は113人で、昨年度と比べ37名減少している。訪問延べ数も419回で、昨年度と比べ250件程度減少している。

もの忘れチェック相談会については横ばいの状況である。

アクション講座も実施回数が102回で、前年度より7回減少しており、参加者数も420人減少している。

5 ページ、(4)地域ケア会議について、地区、地域、全区の3層で地域ケア会議に取り組んでいる。あんしんすこやかセンターでは、地区版の地域ケア会議を開催し、その充実に努めており、開催回数は130回である。

(5)在宅医療・介護連携について、在宅療養相談窓口は1万2691件の相談件数で、昨年度と比べほぼ横ばいとなっている。

地区連携医事業については、医師会の協力を得て毎月実施しており、ACPガイドブックの活用等により、普及啓発に取り組んでいる。

6 ページ、(6)地域包括ケアの地区展開について、①福祉の相談窓口は、高齢者以外の相談件数が3440件となっており、昨年度と比べほぼ横ばいとなっている。

3、令和7年度事業計画についてである。事業計画は、あんしんすこやかセンターの主要業務について、昨年度の取組と今年度の目標、目標達成に向けた取組について関係課と協議を行い、各あんしんすこやかセンターが作成しているものである。この事業計画の作成の目的であるが、あんしんすこやかセンターが自らの現状や目標を認識し、何をすべきかを意識すること及び地域特性に応じた目標や取組事項を掲げることで、各センターの特色や強みを引き出すとともに、スキルアップ会議などの場も活用して、よりよい取組を各センター間で共有することを目指している。

資料1の説明は以上である。

○会長 御質問、御意見はあるか。

○委員 令和5年度と6年度、数字が大分違う部分があるのはどういうことか。

○介護予防・地域支援課長 具体的にはどの部分か。

○委員 6 ページの一番上の欄で、相談件数が令和 6 年度は3440件、令和 5 年度では3666件になっている。

5 ページ、一番上、地域版地域ケア会議が令和 5 年度151回、令和 6 年度130回で、21回減っている。

4 ページ、一番上、認知症初期集中支援チーム事業で、令和 5 年度が150人、665回、令和 6 年度が113人、419回である。減り方としては、そんなに大きくはないが、気になる現象である。この辺の理由はどういうことなのか。

○介護予防・地域支援課長 福祉の相談窓口の件数の減少については、各地区によっても相談件数にばらつきがあるので、全体の傾向としてだと思う。件数自体は全体の相談件数もそうであるが、件数としては下がっている傾向はあるが、1 件 1 件で見ていくと、相談の時間が長くなっているケースもあり、そういったところを見ていくと、数の実数自体は減っているが、内容が複雑な相談が増加傾向にあり、1 件の相談対応にかかる時間が増えたり、困難なケースも含むところを個々で見ると出てくるので、そういった部分では、全体の件数は減ってはいるが、現場としては依然として相談は多い状況が続いているところがあるかと思う。

地域ケア会議が20回ほど減っている内訳を見ると、会議が A、B、C と 3 つ区分されているが、会議 B が数としては大きく減っている。ここについても、会議 B の右側を見ると、困難事例等を取り上げ、年 3 事例以上と挙げているが、恐らく一部の地区で挙げ切れていない部分があって、伸びていないところが減少の要因と捉えていただきたい。

認知症初期集中支援チーム事業の関係は、会議 B と少し似ているが、高齢者人口が、烏山と代沢で見ても人数が違う。地区の人口に関係なく、これまでは各あんしんすこやかセンターごとに、年間 6 件以上やってくださいとお願いしていたが、令和 6 年度以降はそういった状況を踏まえ、一律の件数目標ではなく、各地区ごとに実情に応じて柔軟な運用ができるように方針を変更した影響で、件数が減少していると見ている。

○委員 今の質問に対してコメントする。

もの忘れ相談の件数、認知症初期集中支援チーム事業の件数は、元々その地域で、他に相談を受けてくれる所がないと、このような事業が広く利用されることになるので、世田谷区の事業以外にも相談に乗っていただく資源が増えてきたと理解していいと思うので、件数が少なくなるのは決して悪いことではないと思う。

○会長 関連して 1 点伺う。件数が減っている複合的な困難ケースについては、別の施策

の重層的整備体制支援事業等、そのようなところに相談が回っているとか、そういうことはあるのか。

○介護予防・地域支援課長 実際、直接は行っていないと思うが、新しい動きもこれから見ていかなければいけないと思うので、様子を見ながらという形になると思う。現時点では直接的な動きという形にはなっていない。

○会長 引き続き、中身も含めて精査していただいて、あとは、区のほうで何件くらいやってほしいみたいな要請していたものがある。それを取り払った結果もあるということのようであるので、他に資源があれば件数が減っていくのは望ましいことでもあるかもしれないので、そのあたりは引き続き、経過を見ていただければと思う。

他になれば、次に移る。(1)の②から⑤について、事務局から説明をお願いします。

○高齢福祉課長 「令和6年度高齢者虐待対策の取組みについて」説明する。

区は、いわゆる高齢者虐待防止法に基づき、高齢者の権利擁護及び尊厳を保持するため、高齢者への虐待の防止、被害者の早期発見、被害者及び家族への支援等について、関係機関等と連携し対応している。その取組状況について報告する。

まず取組としては、(1)高齢者虐待対策を推進するため、学識経験者、医師、弁護士、警察等で構成される地域連絡会を年1回、区職員、あんしんすこやかセンター職員等で構成される検討担当者会を年2回開催している。

(2)虐待対応ケア会議は、総合支所保健福祉課が主催し、区の担当部署等、必要に応じたメンバーの会議において状況を確認した内容に基づいて、緊急性の判断、対応方針の決定、施設等に調査する場合の役割分担の確認等を行う。令和6年度は299件の事例について、583回、ケア会議を行った。

(3)被虐待高齢者一時生活援助施設の運営である。区では、家庭内における被虐待高齢者を含めた緊急避難先として受入れを行う施設を区内1か所で委託をして運営しており、令和6年度の利用実績は14名、うち虐待事例は8件であった。

(4)事業者等への対応力向上を目指した研修の実施としては、高齢者虐待対策検討担当者会が企画、運営した事業者及び保健福祉課、あんしんすこやかセンター職員向けの研修を年3回、対面やオンライン形式で実施している。

(5)普及啓発、区のおしらせにて、資料下部に記載のような記事を掲載している。それ以外にも、高齢者虐待対応マニュアル、啓発用配付物の発行としては、区職員向けの対応マニュアルや、事業者、区民向けの啓発用配付物を発行している。

2 ページ、令和 6 年度の相談・通報実績である。(1)養護者による虐待の総数では、令和 5 年度に比べ、令和 6 年度は、通報数、認定数ともに減少し、令和 4 年度以前の数と同等の数値となっている。これは、新型コロナウイルス感染症 5 類移行後に一時的に人流増等により増えたものが落ち着いてきたものと推定される。

その下が詳細の数になるので、後ほど御覧いただきたい。

4 ページ、(2)要介護施設従事者等による虐待である。こちらも令和 6 年度は減少傾向にある。それに伴い、下に記載のある詳細な数についても、それに応じて減少している。

高齢者虐待対策の取組については以上である。

続いて、令和 6 年度孤立死調査についてである。これは、誰にもみとられずに自宅で死亡され、死後 3 日目以降に発見されたケースについて調査を行ったもので、あんしんすこやかセンターの職員や区の職員、主に生活支援課や保健福祉課の職員が把握したケースの件数である。

1 の孤立死発見の状況であるが、年間の合計は 98 件であった。性別では男性の数が多くなっており、過去も同様の傾向となっている。

年齢で見ると、70 代が最も多い状況である。また、80 代も令和 5 年度に比べ 18 件増加している。

発見までの期間としては、2 週間以上となっている方の割合が全体の 3 割を超えて多くなっている。

サービスの利用状況の視点では、サービスを利用していない方が多い傾向となっている。

資料の 2 ページ目、2 の発見までの期間とサービス利用状況の関係であるが、サービスを利用していない方が発見までに時間を要している傾向が見られる。

3、発見月の状況であるが、8 月が最も多く、続いて 1 月となっていて、夏と冬に件数の増加が見られた。

4、発見までの期間と最初に異変を感じた人の関係であるが、ヘルパーの発見はほとんどが 1 週間以内となっており、2 週間以上では、近隣の方が異変を感じるケースが多かったと言える。

3 ページ、5、年度別の状況であるが、令和 2 年度以降の調査結果を掲載している。令和 6 年度の 98 件は、過去 5 年の中では 2 番目に多い件数となっている。

孤立死調査についての説明は以上である。

最後に、第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組状況について説明する。

資料4、第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組状況である。この計画は令和6年度から8年度の3か年計画となっており、計画1年目の令和6年度の取組状況について報告するものである。

2の内容である。報告内容は、別紙の冊子にまとめているが、第8期までは、計画に位置づけられていた各取組の実績について全てを記載してきたが、第9期は、計画を構成する取組を網羅的に報告するのではなく、当該年度において計画を上回った、もしくは下回った取組を中心に報告する形とした。

かがみの一番下を御覧いただきたい。各取組の概況については、計画どおりが51項目、上回った項目が0項目、下回った取組が3項目となっている。

冊子の1ページを御覧いただきたい。評価にあたっての考え方をまとめている。評価指標であるが、令和6年度時点の実績等を記載している。なお、実績数値については、今年度実施予定の高齢者ニーズ調査で把握するものも多くある状況である。

各施策についての評価になるが、先ほど説明したように、第9期は、計画を上回った、下回った取組を中心に報告することとしているが、こちらでは、上回った、下回ったの基準について記載している。

①計画どおりとなった取組みは、令和6年度の計画を予定どおり達成することができた場合のほか、計画を予定どおり達成することはできなかったものの、次年度以降、現計画における最終目標を達成することが確実または見込まれる場合や、当初の計画を前倒しするなど、予定以上に取組むことができたが、次年度以降、現計画の最終目標を上回ることを見込んでいないものを計画どおりとして位置づけている。

②令和6年度に新たに実施した取組や拡充した取組があり、目標を上回ることが確実または見込まれる場合は計画を上回ったとして位置づけている。

③計画を下回った取組は、令和6年度の計画を達成することができず、目標の達成に向けて次年度以降見直しを図る必要がある場合は計画を下回ったとして位置づけている。

なお、計画数値がある取組については、令和6年度の実績を記載した上で、①から③の内容を記載している。①に該当した場合は数値実績のみ記載する形としている。

個別の取組みとして、計画を下回ったものがあるので、こちらについて説明する。

1つ目、11ページ、③介護予防・日常生活支援総合事業の取組について、参加者数が

当初の計画を下回ったため、開催場所の地域偏在解消に取り組んでいくこととしている。

2 目、16 ページ、①認知症施策の総合的な推進における早期発見と適切な初期対応について、あんしんすこやかセンターの認知症に関する認知度がまだ低く、相談件数が当初立てていた計画の件数を下回ったことから、引き続き周知を進めていくこととしている。

3 目、同じく16ページから17ページにかけて、②認知症の理解、認知症観の転換の促進について、認知症に係る新しいイメージを持つ人の割合が計画を下回ったことについて、認知症観を体感するには時間を要することから、様々な世代に対し、いろいろな手法を用いて周知を行っていくこととしている。

また、これら取組の報告のほかに、介護保険事業の実施状況について、報告資料を配付しているので、確認いただきたい。

冊子の最終ページには、施設の整備状況を一覧にして記載している。引き続き、力を入れて取り組んでいく。

報告は以上である。

○高齢福祉部長 介護保険事業の実施状況について説明する。

資料5の冊子である。世田谷区の高齢者人口の推移と将来推計を載せている。令和7年度は、65歳以上の人口が19万少しであるが、いわゆる2040年問題と言われる2040年には24万3000人を超えるであろうという予測で今我々は仕事をしているところである。

めくっていただくと、第1号被保険者数の推移（各年度末）、第1号被保険者であるので、65歳以上の方になる。

3 ページは年齢階層別の要介護認定者数の推移である。こちらはそれぞれの年齢によって要介護度がどのようになっているか示したものである。

第2号被保険者という欄があるが、こちらは40歳から64歳の方を第2号被保険者と言っており、そちらの方の数になる。

4 ページが第1号被保険者年齢階層別認定率の推移である。後ほど確認願いたい。

5 ページが要介護度別認定者数の推移である。こちらでも後ほど確認願いたい。要介護認定者自体が年々増えている状況であるので、それに合わせて推移していると理解願いたい。

6 ページが要介護認定者認知症状の出現数の推移である。こちらは要介護認定を受けた方の中のうち、認知症である日常生活自立度の判定が2以上の方について記している。

年々、数が増加している。

7 ページ目からは、サービス別給付実績の推移である。介護保険のサービス別の推移である。上段が居宅サービス、真ん中が地域密着型サービス、下段が施設サービスである。こちらは件数ではなく、給付費の数値になっている。後ほど御覧願いたい。

8 ページが総費用等における提供サービスの内訳割合の比較である。居宅、地域、施設となっているが、手元の資料が白黒で見づらいかと思うが、世田谷区では右のページ、9 ページの全国のサービスの内訳に比べて、居宅サービスの割合が高いのが特徴となっている。

10 ページは介護保険サービス給付費の推移である。こちらは介護保険制度が始まった平成12年からの推移であるが、御覧のとおり、要介護認定者も増えているので、介護サービス費も伸びているという図になっている。

11 ページは第1号被保険者、65歳以上の方の介護保険料は、各保険者、世田谷区は世田谷区で決めているが、そちらの介護保険料の推移と、各区の比較になっている。

12 ページは第9期における第1号被保険者の保険料段階と保険料率である。介護保険料はそれぞれの皆さんの所得に応じて金額を変えているが、こういう段階で保険料を決めているという表になる。

13 ページは被保険者の見込みと実績、被保険者であるので、65歳以上の方、また、先ほど申し上げた40歳から64歳までの第2号被保険者の方の見込みと実績の表である。

14 ページは要介護・要支援の認定者数の見込みと実績、こちらも令和3年度からの推移、世田谷区は割と要介護3以上の方が多いと言われている。

15 ページは標準給付費の見込みと実績であるので、後ほど御覧願いたい。

16 ページはサービス別の見込みと実績である。先ほど申し上げた居宅サービス、いわゆる訪問介護、訪問入浴、介護の見込みと実績、(2)が地域密着型サービス、(3)が施設サービスである。右側が介護予防サービスであるので、要支援の方のサービスの量となる。

18 ページは介護保険料の収納状況である。案内のとおり、介護保険料は、1号被保険者の方々は年金からの天引きになるので、収納率は99%と高くなっている。下の段が事後報告の状況である。こちらも後ほど御覧願いたい。

19 ページは、介護事業者への指導・監査を介護保険課で行っているが、そちらの実施状況を記している。

20ページは給付適正化の実施状況である。こちらも後ほど御覧願いたい。

本日、介護保険課長が欠席であるので、細かいことの質問等があれば、質問票に書いていただければ、後ほど回答する。

事務局からの報告は以上である。

○会長 御質問、御意見があれば、お出しいただきたい。

○委員 資料2、高齢者虐待対策であるが、今、虐待対応ケア会議が延べ583回行われている。率直に言うと、私も呼ばれていると思うが、なかなか出席できない。オンラインで会議が行えるような対応をしていただくことを要望する。

資料3の孤立死の件である。孤立死は、これは区が把握した件数になっているが、最近、世田谷区の死因統計をメディヴァが出している。そちらとの比較検討はしているのか。そもそも区はどうやって把握しているのか。例えばサービスが入っている人であれば、あんしんすこやかセンターは当然把握できると思う。そうでない方も結構いるが、これはどのように把握しているのか。

○高齢福祉課長 孤立死の数と統計との兼ね合いである。おっしゃられたとおり、区であんしんすこやかセンター、保健福祉課、生活支援課が把握した数になっており、高齢者の人口も増えているところで、例えば65歳以上は令和2年度の18万4000人から令和6年度は19万人になっている。その中で、年齢階層ごとでは、特にこの表で言うと1ページの年齢では、70から79歳、80から89歳が多い。特に80から89歳は、昨年度の20から38に増えている。性別では男性が60%、女性が40%、これは実際の人数で言うと女性のほうが多い中で、こういう傾向が出ているので、特に孤立死というと、男性の場合は、働いていて、リタイアされた後に、地域、市民活動のつながりがなかなか取りにくいところが見受けられるので、その中でどのように促していくか力を入れている。

この調査をどうやっているのかというところであるが、あんしんすこやかセンター、保健福祉課、区のほうから、調査票という形で、調査依頼をして、そちらに答えていただく形で調査をまとめている。介護サービス以外で把握する場合、例えば近隣の方が保健福祉課やあんしんすこやかセンターに相談する等、あるいは知人がたまたま連絡が取れないからということで相談され、それで区やあんしんすこやかセンターで現状確認に行ったときに把握するケースがある。

○委員 率直に申し上げたいのは、孤立死を調査するのであれば、あんしんすこやかセンター、保健福祉課が調査するのではなく、本来、警察が情報を持っているのではないかと

思うので、警察と連携したらどうか。メディアの情報だと、世田谷区の15%の方は異状死されているので、恐らく異状死の中に孤立死も含めたものがあるだろうと想定される。そうすると、例えば警察で既に調査していると思うので、その情報を得るほうが、より正確な数値になると思った。

資料4で、16ページ、認知症施策の総合的な推進、早期発見と適切な初期対応に関して、あんしんすこやかセンターの認知症に関する相談件数が、令和6年度の計画が9580件だったのに対して、実績は8874件だったということで、下回ったという評価である。先ほど話したように、他のところに相談に行き、あんしんすこやかセンターに相談に行かなくて済んだという可能性はあるが、それ以上に、表記の仕方として、もともと、例えば令和4年度や、3年度など、過去の数値が出ていない。要するに令和6年度の8874件というのは過去と比較して増えたのか減ったのか。②認知症の理解、認知症観の転換の促進に関しての評価項目として、条例に掲げる新しい認知症のイメージを持つ人の割合を数値として出しているが、令和6年度が実績として22.8%という結果であったが、これは令和5年度以前の数値よりも増えているのか減っているのか把握できるのか。それがないと、良いとか悪いとか言いにくいのではないかと思います。そもそもの計画がレベルが高過ぎたのではないかという話になるかと思う。

○介護予防・地域支援課長 早期発見と適切な初期対応の実績値、令和6年度以前の令和4年度部分であるが、この形で数値を取っているところが、令和5年度からこのやり方をしている関係で、今すぐ出てこない。理由にも書いているが、担当の分析としては、あんしんすこやかセンターの認知度不足という書き方は、説明が分かりにくいと思うが、要はあんしんすこやかセンターで認知症の相談が受けられるということを、まだまだ区民の方々はご存じない方が多いのではないかと考えている。そこを解消していくために、ここにはSNS、区報といった基本的な周知方法を記載しているが、そこにとどまらず、医療機関、ケアマネジャーにこういった情報を周知しながら、あんしんすこやかセンターに行けば相談ができるとか、あんしんすこやかセンターと連携していくというところを更に周知しなければならないと思うので、そういったところで数値自体は上げていこうと考えている。

認知症観の転換の部分で、条例に掲げる新しい認知症のイメージを持つ人の割合で、令和6年度の数字が22.8%と出てきているが、この数字自体は、区民意識調査で毎年行っているもので、そこに出てきた数字をベースに取っている。ここに記載はしていないが、

令和５年度の区民意識調査でいくと38.2％である。そうすると、令和６年度でいくと大分下がっているという状況があると捉えている。ここについては、説明に少し記載しているが、その聞き方を始めてまだ２年であるので、中長期で見ながら、認知症観の転換に向けて、様々な講座、区民周知を含めて取組みを進めながらやっていかなければならない部分で、ここは改めて対応していかなければいけないと強く感じている。

○委員 １番の相談件数に関してであるが、資料５、介護保険事業の実施状況の６ページを見ると、認知症の方の数が、令和５年度は２万6084人、令和６年度は２万5781人で、実は減っている。先ほど要介護認定者数が全部増えているような雰囲気では話していたが、認知症の患者さんは全国的に見ると減っているという統計もある。相談件数にしても、認知症の患者さんの数と並行していくわけであるので、どんどん高くしていく計画を立てる必要は既になくなっていくというのが現状としてあると思う。

イメージを持つ人の割合がすごく減っている要因についてはよく分からないが、それは別の会議でお願いします。

○会長 今の質問に関して私からも伺いたい。孤立死に関して、去年も同じような話題になり、いろいろな意見も出て、区からは、警察との連携は非常に難しいという話を聞いた記憶がある。私も、国の孤立死孤独委員会に出ている委員から直接質問して聞いたことがある。国の会議でも警察の方も出ていたが、なかなかそういう連携、情報提供はできないみたいな話があったと聞いた記憶がある。その後も特に警察との連携において進展はないという理解でよいのか。

○高齢福祉課長 警察との会議は年に１回、２回あるが、そのときに話したときは、現状はなかなか難しいというところは話の中であった。監察医務院からの異状死の数は、世田谷区という単位では総数として出ているが、そこから先が分からないので、年齢層、性別までは現状なかなか難しいところがある。今後もいろいろと調査していきたい。

○会長 そのときも意見が出ていたと思うが、個人情報はもちろん警察において口外してはいけないが、死因、年齢、個人情報と全く関係のない、政策に必要なデータはぜひ提供していただきたいということは、あまり不合理なことでもないし、正当な理由かと思うので、委員からも強い意見が毎年出ていると警察との会議でぜひ言っていただきたい。しっかりとした実態がつかめないと対策も取れないところもあるし、センターが把握したといっても、近くの人がたまたま報告してくれたとか、民生委員が報告してくれたら、あとサービスを利用していけばもちろん分かるが、そうではない人も、ある程度いそうなので、

警察の方にも伝えていただきたい。

質問として、介護保険サービスを利用していない人が66%であるが、介護保険サービスを利用していなくても、要介護認定を受けていなかったのか、あるいは地域の見守りリストみたいなものにも載っていなかったのかとか、そういうデータはないのかもしれないが、もしあったら教えていただきたい。

○高齢福祉課長　こちらで、介護保険サービス以外の方は、見守りサービスを使っている方、それ以外の民生委員の方が気づいた場合とか、それ以外の配食サービスとか、そういう中で、介護保険以外のサービスでやっているところで、そこと介護保険の要介護等とのリンクは取れていない現状である。

○会長　もし今後、少なくとも要介護認定は受けていたかどうか分かれば、対策になるのではないかと。特に認定を受けていない人には民生委員が80歳以上の人はハイリスクだから回っていると思うが、そういう施策上も重要な情報である。要介護認定すらも受けていなかったが、実際は認知症が進んでいたとか、いろいろな身体疾患を持っていたとか、そのあたりが何か分かるような手がかりがつかめればいいかと思う。

○委員　世田谷区高齢者保健福祉計画について質問する。11ページ、介護予防筋力アップ教室の参加者数であるが、参加者が計画より下回っている。実際、うちでも2件、事業を行っているが、1つはあんしんすこやかセンターから紹介があったのが、定員15人で、4人だけあったそうである。4人では少ないからといって、自分のところの患者さんに声をかけて、ちょうどよさそうな人がいたからということで聞いてみてということで、あんしんすこやかセンターに質問させたそうである。そうすると、あんしんすこやかセンターは、いきなり仕事が増えるので、あまりいい顔をされないということであった。それで、今、介護予防筋力アップ教室へ参加するには、あんしんすこやかセンターが抽出した、事業対象になる方を事業者がお声がけすると思うが、この事業自体、介護予防の教室で、セルフマネジメントやフレイル予防等の必要な知識や身体能力等を得ていただいて、介護予防につなげるという事業であるならば、自分から希望した方が参加するような道筋があってもいいのではないかと思う。

例えば先ほど言ったように、4名しか枠が決まっていない場合に、空いている枠は、今まで介護保険対象でなければ、要支援でもない人たちで、ある程度の高齢者、75歳以上とか、80歳以上の方だったら、誰もが介護予防の対象者だと思う。その枠が空いているのであれば、そういう人を事業者が募って、あんしんすこやかセンターに推薦すると、枠

が空いているのであれば、あんしんすこやかセンターはそれを認めるとか、どうぞという流れがあってもいいのではないか。あんしんすこやかセンターに、利用者を抽出するところから全部任せているから、あんしんすこやかセンターも忙しいので、利用者が集まらないのだろうと思う。そういう意味では、私は接骨院の代表であるが、地域で、事業の対象になりそうな人を抽出する方法は我々にもあると思う。そういうところから、お医者さんとかもそうであるが、こういうところにこういうのがあると声をかけてもらうことも含めて、そういう推薦とか、他からの利用者を募る方法が、ある程度あってもいいのではないか、それが介護予防になるのではないかと思うが、そういうのは難しいのか。今のまま、あんしんすこやかセンター任せでは、この事業の人数を達成するは難しいのではないかと正直思う。そこのところをお聞かせいただきたい。

○介護予防・地域支援課長 今回の質問の趣旨はよく分かるし、人数を増やさなければいけないところは課題として捉えている。ただ、大前提として申し上げると、介護予防筋力アップ教室自体が、総合事業という形で、介護保険法に基づく事業形態になっている関係で、その中の今年度からサービス活動事業というくくりになっているが、そのサービス活動事業に基づく取組としてやっている事業になっている関係で、どうしても対象者を事業対象者と要支援者という形にせざるを得ない。逆に、誰しも広く門戸を開くという形になってしまうと、介護保険法に基づく事業ではなくなってしまう可能性がある。そうすると、予算の関係であるとか、そのあたりでやりくりをしなければいけないので、簡単にできるようなものではないというところが1つある。

ただ、区としては、人数が増えていないところは非常に大きな問題だと捉えている。実際に目標としている数字にも、第1クールが終わったところでも、場所によっては少ない人数が続いているということは事実だと思うので、そこは、こちらで取り得るやり方、工夫等を含めて、事業者と知恵を絞りながら、あんしんすこやかセンターとも連携をもっと取らないと数は増えていかないと思うので、まずは現行のやり方で工夫しながら、人数を増やす努力をしていきたいと考えている。

○委員 資料2の高齢者虐待対策の取組みに関して、2ページを見ると、通報の数が、令和5年度が305から224とかなり減っている。その内訳を見ると、区職員と警察が減っている。実際に現場でも感じることであるが、虐待になってくると、現場では繊細な問題で、なかなか言えないところがあって、可能な限り、区とか、警察とか、上のほうからの通報がもう少しあったほうが現場は動きやすい。これを見ていると、例えば介護支援専門

員、医療従事者はほとんど下がっていない。これは必要に応じてどうしても通報したというのが現状だと思う。実際のところは、区と行政、警察を含めて、ある程度通報を積極的にやっていただけるといいかと思うが、どうか。

○高齢福祉課長 状況によってという形になると思うが、必要な場合は、ためらうことなく通報するというのが区なり関係者なりの間で周知していきたいと思う。

○委員 実際に減っているのはどういうことなのか。件数自体は減っていると思うが、現場と近隣住民はほとんど減っていないと考えると、その辺はどうなのかと疑問に思った。

○高齢福祉課長 総数自体が減っているので、区も減っている事実はある。その先の分析は行えていないので、確認する。

○委員 これが警察になってくると、先ほどのプライバシーの問題もあるので、難しいと思う。ある程度この辺はあんしんすこやかセンターに駆け込む例が多いような気がするが、実際どうかと思う。

実際には、来ても、確かにどこまで入り込んでいいのかというのは、結構難しいシビアな問題なのかと思う。

○委員 通報をいただいたら、速やかに、疑いも含めて、虐待のケース会議にかけられるために、保健福祉課に上げていく。あんしんすこやかセンターとしては、ケアマネジャー、ヘルパーからの情報については、些細なことでも会議にかけられるように対応を行っている。

○委員 虐待が減っていると理解していいか。

○委員 今年度については、減っているとは感じていない。

○委員 どうして減っている数字が出るのか。

○委員 令和6年度の件数が確かに少ないと思うが、原因は分からない。

○会長 虐待の連絡会が毎年あるが、そこでの話では、コロナのときに外からの目がなくなってしまうと、現場で、虐待とは言わないが、なかなか目が行き届きにくくなって、コロナが明けて外の目が入るようになって一気に虐待件数の通報が増えたという話は伺った記憶がある。それで増えて、それがあある程度、コロナが終わって、昨年に比べれば減ったということはもしかしたらああるのかもしれないが、現場感覚としては、そんなに減っている感じはないということでは。

○委員 相談件数としては実際減少していると思うが、現場の現在対応している件数はそんなに変わらないと思う。通報先の介護支援専門員となっているが、私たち、あんしんすこやかセンターが保健福祉課に通報の第一報を受けた時点で報告書を上げるが、その項

目の中で、誰から相談が入ったというので、介護支援専門員からのときは、介護支援専門員からの相談として私たちは上げるので、そこでの件数だと思う。

○委員 多くの虐待の場合は、高齢者の身体機能、認知機能が低下してから起こることが多くなってくると思う。そうすると、今おっしゃったみたいに、一番最初に気づくのは、デイサービス、訪問のスタッフ、比較的ケアに関わっている方からの連絡があんしんすこやかセンターに行って、そこから上がるというケースだと思うので、この数字があんしんすこやかセンターが62から37になっているが、そのまま減ったということではなくて、介護支援専門員からあんしんすこやかセンターに、あるいは事業所の職員からあんしんすこやかセンターにという流れがあるので、必ずしもここは減ったということではないと思う。ただ、上がってきている数字が、認定された数字は179から143に減っているが、前と比較しても、150前後で推移しているので、この差が大きく減ったということにはならないと考えてもいいのではないかと思う。

○会長 昨年が多かったというところがあるので、引き続き、データの流れを長期的に見ていく必要があると思う。

○委員 資料3で、地域別に数字が出ている。世田谷地域と玉川地域が比較的數字が大きい、これはその地域の人口の差なのか。

○高齢福祉課長 おおむね人口に比例して、住民数に応じてという傾向は見られる。

○委員 烏山は高齢人口が多いのに、少ない理由は地域的にあるのか。

○高齢福祉課長 見守り活動の影響があると思うが、そこは分析できていないところもあるので、確認する。

○委員 高齢者人口ではなく、男性の独居の方の数字を見るといいと思う。出している数字を見ると、日本は、結婚した後に男性が先に亡くなって、女性が残る傾向にあるにもかかわらず、男性の孤独死の発見が多いので、恐らく男性の独居の方がリスクが高いと思う。生活形態、男性の独居の方が多いというのは、エリアによって変わってくると思うので、それと比較すると、多いのか少ないのかという議論が初めてできると思う。それと一緒に検討すると思う。

孤立死の調査結果について伺いたい。昨年も警察との連携、マンション業界というか、住まいとの連携という話が出ていたと思う。孤立死の数を少なくしていくために、具体的に何か進めたことがあるのか。この数字からも、熱中症もそうであるが、冬の脳梗塞で夏と冬はどうしてもリスクが高いと思う。そのあたりで、積極的に、独居の高齢者、80歳

以上の方というふうにそのタイミングで見守りを行っていくとか、孤立死を少なくするためのアイデア、実際に行われていることがあるのか教えてもらいたい。

○高齢福祉課長 これまでは今までの施策の中で充実ということで、見守り協定で、企業、団体の方の協力を受けながら、例えば新聞配達の際に気がついたことがあったら伝えてくださいということは増やしている。今後に関しては、今、マンションという話もあったが、区の防災を司る部署のほうで連携を取りながら、どうやっていけるか考えていたり、ＩＣＴを活用した見守りを進めたいと考えており、検討して調整しているところであるが、様々なＩＣＴ機器を活用して、スマートフォンを活用して、ＬＩＮＥを使った見守りがあるし、それ以外の人感センサー、あるいはライトがつけっ放し、消えっ放しだったときに連絡が来るような様々な制度があり、その中で、また、人それぞれ活用できるものはニーズも違うし、どういうものを使いこなせるかというところも出てくると思う。そこを様々な可能性を考えながら、他区でも進めている区があるので、他区の状況等、話を聞きながら進めているところである。

○介護予防・地域支援課長 あんしんすこやかセンターで見守りの何かを配付していると思うが、何かあれば教えていただきたい。

○委員 孤立死の取組は、玉川地域で言うと、前期高齢者の孤立死が増加していることがあり、個別の70歳から75歳の方のリスト訪問を令和4年度から毎年回り始めている。今回、あんしんすこやかセンターから孤立死の報告を介護予防・地域支援課に上げるのも、実際に私たちが関わっていた方と、あと、近隣の方から、最近様子が見れないなどの相談が何件か上がっていたので、実際はどうなのだとすると、現場としても、少ないように感じる。ただ、見守ってほしいという相談は、地域の方からはすごく増えているように感じる。

○会長 見守ってほしいというのは、本人からではなくて近隣からということか。

○委員 最近、様子を見ていないとかである。

○会長 他区の話で恐縮であるが、孤独孤立のプラットフォームを形成しようとしている区にも関わっている。そちらで参加していたＮＰＯの方で、ＬＩＮＥを通じた孤立死防止をやっているＮＰＯ法人は、全国で1万人以上の方が登録していて、3日以上返信がなければ、登録した人に連絡が行くようである。弟さんの孤立死に直面して始めたサービスということで、すごく拡大している。前に私がここで質問したときに、ＬＩＮＥは区としては難しいみたいなリプライを受けたが、それは民間のＮＰＯ法人だからできるものなの

か。

○生活福祉課長 LINEを使った見守りは、区として協定を結んでいるエンリッチがある。今使っているのはひきこもりなので、なかなか実績が上がっていない。見守りのツールとして様々なシチュエーションがあると思うので、どういうところが有効なのかも含めて、必要であれば、所管と含めて検討していきたい。

○高齢福祉部長 今紹介いただいた、LINEで見守りをやっているエンリッチは、世田谷区では、ひきこもりの方が孤立死や孤独死、高齢者の場合は、高齢者のスキームの見守りの施策があるのが、そうではない年齢層の方こそ、そういったスキームがないのではないかとということで、今、生活福祉課長が説明したように、区でひきこもりの方々に対して協定を結んでいる。以前、世田谷区で高齢者にLINEを使ってそういうことができないかという話をいただいたときに、そもそも高齢者がスマホを使えていないという状況もあったかと思う。今、世田谷区でも、スマホを使って高齢者が外に出られるようにしようとか、そういった取組も始めているので、先ほど高齢福祉課長から説明したように、ICTを使って、必ずしもスマホだけではなく、置いておくだけで見守りの機能を発揮できるようなものがないかというところで今検討を進めている。

○委員 孤立死の方々は、民生委員、あんしんすこやかセンターも含めて、支援を拒絶される方が多いのではないかと思う。そうすると、民生委員がどんなにノックをしても、こちら側はリーチしたいと思っても、なかなかリーチできないがゆえに、この数字なのかと考えたときに、他区では、民間企業との連携で、飲み物の配達をする会社、比較的そのエリアにいて、ここはどんな方が住んでいるというのを把握しているため、そういうところと協力して、薄く見守ってくださいという取組も始まっている。ICTは1つ軸だと思うが、一方で、使えないとか、こちらからの支援を受けられない人たちが恐らくこの数字かと思うので、複数の軸で孤立死が少なくなるというと思う。

○委員 今の孤立死の話であるが、先ほどからの話で、地域との関係が全くない方は、特に高齢者の男の方が多いと思う。その把握はどうすればいいかというと、賃貸物件に住んでいる方が多い。宅建協会が世田谷区と協定を結んで、高齢者の住宅サービスを随分前からされていると思う。宅建協会で各不動産が紹介した方の名前を教えろと言っても、それは個人情報なので無理だと思うが、逆に宅建協会からそういう高齢者との関係で契約した方に対して、こういうサービスがあるので、使ったらどうかというようなパンフレットを渡してもらうことは、各不動産会社でできると思うので、そういうのから始めていくとい

うアプローチもひとつある。

孤独死して、発見の期間が短ければ何の問題もないが、特に暑い時期に発見が遅くなると、瑕疵物件の清掃作業も大変、費用を要し、またそのような噂が近隣で立ってくると、その賃貸部分を貸すのも大変な状況になってくる。警察もそのようなことが分かっってしまうといけない、家主に損害を与えてしまうからという意識があるため、できる限りしゃべらないようにしようとか、家主も、できる限り内々で収めたいという話になると思う。ただ、それは孤立死がどれだけあるかという実数を把握するより、孤立死を防ぐための方策としては何になるかという、そういう亡くなり方をすると保証人や相続人に迷惑がかかることを、賃借人の方に分かっていたいて、こういうサービス、協定を結んで見守ってもらえるようなサービスでも使おうかなと、ひきこもりがちの高齢者等は、全員がそうやってくださるはずもないが、そういうのもやらないよりはやったほうがいい。

○会長 区でも考えているということで、サービスを利用していない人たちを何とか孤立死から守るための方策でもあるので、様々な手で情報が届くような形を考えていただいて、来年あたりにはまた新たな方策が出ているといいかと思う。

ほかになれば、報告事項(2)を事務局より説明をお願いします。

○介護予防・地域支援課長 太子堂あんしんすこやかセンター等の移転について説明する。

資料6を御覧願う。太子堂まちづくりセンターと太子堂あんしんすこやかセンターは、現在、広い廊下により分断されており、三者での連携が取りづらい状況になっている。区としては、太子堂まちづくりセンターや世田谷文化生活情報センター等の三軒茶屋駅周辺にある公共施設がたくさんあると思うが、公共施設の再配置を三軒茶屋周辺で行うことで、当該地域の公共機能の向上につなげていく方針を取っている。この方針については、5月に区議会にも報告している。報告内容については、資料6の後、別紙に添付しているので、後ほど御覧願いたい。こうした動きを踏まえ、太子堂あんしんすこやかセンターも移転が決定したため、今回、この場を借りて報告する。

2、移転の概要であるが、現在の太子堂あんしんすこやかセンターの場所は、三軒茶屋駅からほど近いところ、西友のはす向かいにある建物の2階にある。移転後は、同じ施設の2階にあるところから1階に移転する。移転の時期は表に記載のとおりである。令和9年4月移転に向けて準備に取りかかり始めたが、現在、関係各所と協議を行っている。大きな考え方としては、1階に移転し、1階のフロア全体で、まちづくりセンターと同一の

フロアを使うところまでは決まっており、執務スペースについても、現在よりもかなり広いスペースを使える見込みで今進めている。今後も、引き続き、あんしんすこやかセンターの執務環境の改善を図っていく。

○会長 御質問、御意見等はあるか。

なければ、次回の会議の日程について、事務局から調整をお願いする。

(日程調整)

○介護予防・地域支援課長 11月21日金曜日の午後7時から区役所第2庁舎4階の大会議室である。

今回、様々な意見をいただいたが、本協議会についての意見、感想が追加であれば、資料の一番後ろに意見等用紙をつけているので、8月5日火曜日までに事務局までメールもしくはファクスで提出願いたい。

○会長 本日の運営協議会は終了する。

午後8時33分閉会